

刑の一部執行猶予制度下における薬物依存者の地域支援に関する政策研究

研究代表者 松本 俊彦

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長

研究要旨：

【目的】本研究の目的は、薬物依存症者の地域支援にかかる包括的な地域連携ガイドライン案（改訂版）を開発し、薬物依存症者の転帰調査システムを開発し、地域における薬物依存症者支援の好事例に関する情報を集積・整理することである。

【方法】本研究では、自治体（精神保健福祉センター、保健所、保健センター等）、保護観察所、更生保護施設、民間支援団体などをカバーする6つ分担研究班の体制によって研究を行った。研究班初年度にあたる今年度は、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発・実施するとともに、精神保健福祉センターに対するアンケートおよび聞き取り調査、ならびに更生保護施設に対するアンケート調査を通じて、支援の実態と課題、ならびに、医療機関、保護観察所、民間支援団体などの連携の実態を調べた。

【結果】今年度、保護観察対象者ならびに民間支援団体利用者を対象としたコホート研究の準備が整い、前者においては2017年3月より調査を開始し、後者においては調査開始時点の横断的情報収集を終了した。また、精神保健福祉センターを対象としたアンケート調査、および聞き取り調査から、精神保健福祉センターにおける薬物依存症に対する回復プログラムの実施・準備状況が明らかになり、また、地域関係機関との連携の実態と課題が明らかになった。さらに更生保護施設に対するアンケート調査からは、更生保護施設における薬物依存症支援の実態と課題が明らかにされた。

【結論】今年度の研究によって、わが国最初の保護観察対象者、および民間支援団体利用者を対象とした比較的調査のコホート研究が開始し、今後の政策提言に資する基礎敵情報を収集できる体制が構築された。また、次年度以降、薬物依存症者の地域支援に関する包括的ガイドライン案の開発に資する、地域関連機関の現状と課題に関する情報を整理することができ、今後、関係機関との意見交換に有用な情報を得ることができた。

研究分担者

白川教人	横浜市こころの健康相談センター 所長
和田 清	埼玉県立精神医療センター 依存症治療研究部長
近藤あゆみ	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長
嶋根卓也	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長
森田展彰	筑波大学大学院人間総合科学研究科 ヒューマン・ケア科学専攻 准教授

A. 研究の背景と目的

これまでわが国の薬物問題対策は「供給の断絶」に偏り、「需要の低減」には多くの課題がある状況で推移してきた。こうしたなかで、「世界一安全な日本」創造戦略（平成 25 年 12 月閣議決定）や「第四次薬物乱用防止五か年戦略」（平成 25 年 8 月薬物乱用対策推進会議決定）等において、関係機関や団体が緊密に連携して、地域における薬物依存症者支援の必要性が強調されるようになった。また、「刑の一部の執行猶予制度」が平成 28 年 6 月までに施行されることから、地域の関係機関や民間支援団体の連携をより緊密にする必要もある。しかし、いまだ地域側には薬物依存症者支援の経験が乏しく、薬物依存症者の転帰情報など、対策立案に際して参照できる基礎的データも存在しない状況である。

そこで本研究は、第 1 に、薬物依存症者の地域支援にかかる包括的な地域連携ガイドライン案（改訂版）を開発し、これを普及させることであり、第 2 に、今後、薬物依存症者の地域支援のあり方を検討、改善させる際の基礎資料となるように、薬物依存症者の転帰調査システムを開発し、地域における薬物依存症者支援の

好事例に関する情報を集積・整理することを目的として計画された。

B. 研究方法

本研究班は、その目的を達成するために、自治体（精神保健福祉センター、保健所、保健センター等）、保護観察所、更生保護施設、民間支援団体などをカバーする 6 つ分担研究班から構成する体制を採用した。そのうえで、初年度には、①保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発し、②地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態を把握し、支援好事例の収集と地域支援の課題を明らかにする予定である。2 年度には、①保護観察対象者および民間支援団体利用者のコホート調査を開始し、②さまざまな地域における薬物依存症者支援の好事例の分析、ならびに関係する援助者への聞き取り調査を行う。最終年度では、コホート調査の結果を踏まえ、関係機関職員との意見交換を重ね、薬物依存症者の地域支援に関する包括的ガイドライン案の開発を行う計画とした。

以下に、各分担課題の研究計画・方法を述べる。

1. 「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」（研究分担者：松本俊彦）

本分担研究では、仮釈放ないしは保護観察付き執行猶予者のなかで、保護観察官によって薬物依存症に対する指導を要すると判断された対象者のコホート調査体制を整備する。具体的には、保護観察開始時点で調査リクルートを開始し、保護観察終了後も含めた長期間（3 年）の追跡を行う。初年度にシステム整備・開発、2 年度に調査開始、最終年度に短期間の転帰をまとめる。研究協力者として保護局職員、保護観察所職員が参加する予定である。

今年度は、法務省保護局観察課との調整、研究に参加する精神保健福祉センターのリクルートと調査方法に関する協議を通じて、研究デザインを確定した。また、全国展開にも応用可能なデータ入力とウェブシステムのシステム開発を行った。

2. 「自治体による薬物依存症者支援のあり方と支援体制の構築に関する研究」(研究分担者: 白川教人)

本分担研究では、主として自治体側から見た薬物依存症者地域支援の課題を明らかにし、精神保健福祉センターを起点とした地域支援のあり方を検討するとともに、複数地域の精神保健福祉センター長等に研究協力を要請し、地域特性を踏まえた連携のあり方を模索する。初年度は、自治体職員を主たる情報源として課題を抽出・整理する。2年度には、保護観察所職員や民間支援団体職員も含めて地域支援の課題を整理し、最終年度に、行政側から見た「ガイドライン案の叩き台」を開発する予定である。

今年度は、全国の精神保健福祉センターの薬物依存症支援に関する依存症治療・回復プログラムの現状を明らかにし、今後の回復プログラム策定・推進のための基礎資料を得るために、全国69か所の精神保健福祉センター宛に対するアンケートを送付し、依存症治療・回復プログラムの実施状況、ならびにワークブックを提供された場合の利用可能性に関する調査を行った。

3. 「薬物依存症者に対する包括的支援ガイドラインの開発に関する研究」(研究分担者: 和田清)

本分担研究では、他の分担研究の成果を踏まえ、平成27年11月に公表された薬物依存症者に対する法務省保護局・矯正局、厚生労働省社会・保護局障害保健福祉部から2015年11月19日に発出された「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の再検討を行い、改定すべき課題の整理を行う。初

年度は、地域連携ガイドラインの再検討を行い、2年度・最終年度に、他の分担研究の成果を踏まえ、改訂案を作成する予定である。

今年度は、「刑の一部執行猶予」制度の内容、判決状況、危惧される問題点を論文化すると共に、今後の議論のために、このガイドラインの総論部分である「3 関係機関の基本的な役割」の内容について、視覚的に要約した図の作成を行った。

4. 「多機関連携による薬物依存症者地域支援の好事例に関する研究」(研究分担者: 近藤あゆみ)

本分担研究では、研究者が直接複数の地域に出向いて行政機関、医療機関、民間支援団体から情報収集を行い、地域支援の課題抽出・整理を行うとともに、好事例の収集し、分析する。研究班初年度・2年度は、上述の情報収集・意見交換を行い、最終年度は好事例のデータベース化と、地域支援の「ガイドライン案の叩き台」を開発する予定である。

今年度は、精神保健福祉センター(69機関)を対象機関とし、連携状況に関するアンケート調査を行った(回収率85.5%)。次に、調査協力を得られたセンター17機関に対して、具体的な連携に関するインタビュー調査を行った。

5. 「民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究」(研究分担者: 嶋根卓也)

本分担研究では、複数の民間支援団体利用者の追跡調査を行う。研究班初年度にコホート調査実施の準備・調査の開始とし、2年度は調査の進行管理とともに、民間支援団体側から見た、地域連携の課題に関する聞き取り調査を行う。最終年度は、転帰調査および聞き取り調査の結果を踏まえ、「ガイドライン案の叩き台」を開発する予定である。

今年度は、コホート研究のベースラインとなる横断調査を実施した。対象は、全国のダルク

57 施設のうち、本研究の対象者が存在した 53 施設における入所者・通所者・研修中スタッフ（無給）である。

具体的には、対象施設を個別訪問し（平成 28 年 7 月から 9 月）、施設長（施設長不在時は常勤職員）に対して研究の意義や目的を説明した。調査協力が得られた施設に対して、利用者人数分の説明書、同意書、調査用紙、回収用封筒を送付した（平成 28 年 10 月から 12 月）。各施設の施設長（あるいは調査担当者）は調査マニュアルに基づき、利用者に対して調査説明を行い、同意書への署名および自記式調査票への回答を求めた。

6. 「更生保護施設における薬物依存者支援の課題と地域連携体制のあり方に関する研究」（研究分担者：森田展彰）

本分担研究では、刑務所や保護観察所等で処遇された薬物使用者の社会復帰を支援する更生保護施設において、薬物問題を持つ人の利用状況やそうした利用者の支援状況、回復・社会復帰の状況、関連機関との連携状況の実態、そしてそれが刑の一部執行猶予制度の前後でどのように変化するか、対応する職員が感じている困難や成果について明らかにすることを目的としている。同時に、そのデータにもとづいて、刑の一部執行猶予制度下における更生保護施設を中心とした薬物問題を持つ人に対する地域支援ガイドラインを作成することを目的としている。

今年度は、刑の一部執行猶予制度下における更生保護施設を中心とした薬物問題を持つ人に対する地域支援の進め方について検討するために、25 の薬物処遇重点実施更生保護施設へアンケートを送り、回答のあった 13 施設の責任者およびスタッフのアンケートの内容を分析した。

C. 研究結果

1. 保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究（研究分担者：松本俊彦）

今年度の研究により、コホート研究のデザインが確定された。具体的には、精神保健福祉センターにおいて、東京都多摩地区、川崎市、神奈川県、福岡市における薬物事犯保護観察対象者を、保護観察開始時点より 3 年間追跡することとした。対象者リクルートは保護観察所で行い、研究に関する同意取得や定期的な情報収集は調査対象地域の精神保健福祉センター（東京都立多摩総合精神保健福祉センター、川崎市精神保健福祉センター、神奈川県精神保健福祉センター、福岡市精神保健福祉センター）で行うとなった。また、法務省保護局観察課からデータを提供してもらい、各精神保健福祉センターから提供される同意者の情報をもとに、薬物事犯による保護観察対象者を同意者と非同意者の比較から、同意者の偏りを明確に説明できる体制も確保した。さらに、データ管理のためのウェブシステムを開発し、不正アクセスや情報漏えい対策が万全なシステムを構築するとともに、各精神保健福祉センターより専用のタブレットを通じて情報入力ができる体制を整備した。以上の決定事項にもとづいて、2017 年 3 月よりコホート研究を開始した。

なお、本分担研究におけるコホートプロジェクトには、「Voice Bridges Project（「声」の架け橋プロジェクト）」という名前を与えられた。

2. 「自治体による薬物依存症者支援のあり方と支援体制の構築に関する研究」（研究分担者：白川教人）

今年度実施したアンケート調査から、以下の 2 点が明らかにされた。

1 つは、平成 28 年 9 月 1 日現在における依存症治療・回復プログラムの実施状況についてである。全国のセンターにおいて、SMARRP 類縁のプログラムを、すでに実施しているのは 25 セ

ンター(36%)、計画中は 7センター (10%)、実施予定なしは 37センター (54%) であった。SMARRP 類縁のプログラムを実施しているセンターの対象とする依存は、薬物のみを上げるセンター (11センター) が一番多かった。また、実施予定なしと回答したセンターが SMARPP 類縁のプログラムを実施できない理由として、マンパワーと予算の確保不足が一番多く、次いで、管轄内の医療機関がすでに薬物に関するプログラムを実施していることを挙げるセンター (10センター) が多かった。

もう 1 つは、「長野県版依存症治療回復プログラムテキスト (ARPPS)」の活用可能性についてである。61センター (88%) が ARPPS を活用できると回答し、活用方法は職員の基礎知識学習が最も多いという結果であった。一方、活用しないと回答したセンターでは「独自のテキストがあるから」という理由が一番多かった。

3. 「薬物依存症者に対する包括的支援ガイドラインの開発に関する研究」(研究分担者: 和田清)

本研究は、他の分担研究による成果の上に成り立つ研究であるため、研究班初年度に当たる今年度は、「刑の一部執行猶予」制度の内容、判決状況、危惧される問題点を論文化するとともに、今後の議論のために、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の総論部分である「3 関係機関の基本的な役割」の内容について、視覚的に要約することを試みた。

2年度はこの図を利用しながら、このガイドラインの各論である「1 薬物依存者本人に対する支援」と「2 家族に対する支援」に関して、関係機関毎、ないしは、関係機関相互が果たすべき役割について、関係者間でエキスパート・コンセンサス作りに取り組む予定である。

4. 「多機関連携による薬物依存症者地域支援の好事例に関する研究」(研究分担者: 近藤あゆみ)

平成 29 年 2 月 10 日時点で、17 機関のうち 12 機関のインタビューを終了した。その結果、現段階において精神保健福祉センターと良好な連携関係が構築できている主な機関は、保護観察所と依存症回復支援施設であることが明らかになった。保護観察所との連携内容については、観察期間が終了して保護観察所の関与が途切れる前に、本人及び家族を精神保健福祉センターにつなぐ経路が確保されていることに加え、保護観察所が精神保健福祉センターから様々な助言を受けることでよりよい支援につながっている可能性が示唆された。

依存症回復支援施設との連携は他機関と比較して多様であったが、特に施設入所が必要な状態にあるケースを支援していく場合の連携が重要であると思われた。センターで本人支援を行っている、施設に入所しないで断薬を継続していくことが困難なケースに一定数出会うことになるが、よいタイミングをみはからって早期に施設入所につなげるためには、依存症回復支援施設職員との密接な連携が欠かせないからである。また、ケース紹介や助言についても、本人家族ともに双方向で行われており、互いの可能性や限界をよく理解したうえでの連携が行われていることが示唆された。

5. 「民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究」(研究分担者: 嶋根卓也)

全 53 施設のうち 46 施設から調査協力を得て (施設協力率 86.8%)、697 名より有効回答を得た。対象者の平均年齢は 43.3 歳 (20~85 歳)、女性 6.9%であった。利用形態は、入所中 79.5%、通所中 10.3%、スタッフ研修中 10.2%であった。主たる依存対象は、薬物依存 70.4%、アルコール依存 24.7%、ギャンブル依存 2.3%であった。主たる依存物質は、覚せい剤 42.9%、アルコール 24.7%、危険ドラッグ 9.3%、有機溶剤 4.3%、処方薬 4.2%、大麻 3.7%、市販薬 3.0%と続いた。8割を超える高い協力率で、700名近くの有効回答を得ることができた背景には、各施設との

顔が見える信頼関係の構築が影響していると考えられる。今回は、対象全施設を個別に訪問し、研究計画を口頭と文書を使って丁寧に説明することを心がけた。また、協力施設の職員を対象に調査結果のフィードバックおよび意見交換会を開催し、民間支援団体との密なコミュニケーションを図った（平成29年1～2月）。

以上により、追跡を伴う民間支援団体の予後調査としては、わが国で初めての大規模研究が開始された。

6. 「更生保護施設における薬物依存者支援の課題と地域連携体制のあり方に関する研究」 （研究分担者：森田展彰）

アンケートの結果、調査対象となった25施設のうち、13施設における平成27年6月から1年間の利用者は、総数942名（男性797名、女性145名）であり、そのうち薬物問題のある事例は321名（男性246名、女性75名）であったことが明らかにされた。1年間で各施設の薬物問題をもつ利用者は72.5±38.4名とかなり多い人数であった。

また、入所中の支援やプログラムは、中心となる就労支援に加え、スマーブをはじめとする再発防止のプログラムが施設内外でほとんどの施設で行われていることが明らかにされた。スタッフの方の薬物依存症者への治療的な態度をJ-DDPPQという尺度で測定したところ、医療機関の看護師よりも治療的な態度が高く、薬物問題をもつ人への回復支援の手法や視点が定着しつつあることが確かめられた。刑の一部執行猶予制度についても、治療的な働きかけに手ごたえを得ている人を中心に、処罰だけでない治療的な働きかけが早く導入できることに意義を感じている人も多いが、自分の問題についての認識が十分でない段階で入ってくることで、指導が入りにくくなってしまうことなどの懸念があることも判明した。

しかしその一方で、就労や住まいが安定しない状況の者も少なくなく、入所中から自助グループや医療保健福祉機関との連携も始められ

ているものの、退所後の継続は多いとはいえない点も明らかにされた。

D. 考察

本研究班では、①保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発し、②地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態を把握し、支援好事例の収集と地域支援の課題を明らかにし、最終年度までに、コホート調査および実態調査の知見を踏まえて、関係機関職員との意見交換を重ね、薬物依存症者の地域支援に関する包括的ガイドライン案の開発を行うことを目指している。そのなかで、今年度は、各フィールドにおけるコホート調査・実態調査の準備を行う必要があったが、その進捗はほぼ計画通りの達成が得られたと考えている。

まず、コホート研究については、保護観察対象者と民間支援団体ダルク利用者を対象とした研究の準備を行った。保護観察対象者については、精神保健福祉センターを情報収集地点に設定し、東京都多摩地区、川崎市、神奈川県、福岡市における薬物事犯保護観察対象者を、保護観察開始時点より3年間追跡する計画が確定し、2017年3月よりコホート研究を開始することができた。一方、全国の民間支援団体ダルク利用者のコホート研究では、今年度はベースライン調査を実施し、全国46施設の利用者約700名から有効回答を得ることができており、追跡を伴う民間支援団体の予後調査としては、わが国で初めての大規模研究が開始された。

実態調査および聞き取り調査としては、「保護観察→地域」のつなぎの起点となる2つの機関として、地域支援精神保健福祉センターおよび更生保護施設において実施した。

精神保健福祉センターに関しては、同機関における薬物依存症に対する直接支援の実態、ならびに、同機関を起点とした連携の実態につい

て調査した。まず、直接支援の実態としては、全国の精神保健福祉センターのうちほぼ半数が SMARRP 類縁のプログラムを実施もしくは具体的に計画を立ており、なかでも薬物依存症をターゲットとした援助を提供している機関が最も多いことが判明した。精神保健福祉センターを起点とした多機関連携については、保護観察所と依存症回復支援施設との連携が密接であることが明らかになった。そして、今後、良好な連携関係を可能にするための関係性については、高い頻度で双方の職員が顔を合わせ、相互理解を深めることが可能な体制づくりが求められることが明らかになった。

更生保護施設の調査からは、薬物処遇重点実施更生保護施設では SMARPP などの認知行動療法の導入に積極的に取り組み、治療的な視点での関わりに手ごたえを感じている実態が明らかにされた。その一方で、自分の問題を十分認識していない事例への対応に関する懸念、あるいは、女性事例や高齢事例などで社会復帰が困難な状況も明らかになり、今後の課題となっていた。また、ダルクなどの民間リハビリ施設や自助グループ、さらには医療保健福祉機関との連携が十分とはいえない状況にあり、その点も課題となっていることが明らかにされた。

以上、今年度の研究活動を通じて、大規模なコホート研究実施体制が予定通り進み、刑の一部執行猶予制度施行後の地域支援の核となるべき地域機関における課題も明らかにされた。次年度以降、コホート研究の進捗を管理するとともに、地域における課題をさらに掘り下げ、実際の支援活動に資するガイドライン案の提言を行っていく予定である。

E. 結論

本研究は、薬物依存症者の地域支援にかかる包括的な地域連携ガイドライン案（改訂版）を開発し、薬物依存症者の転帰調査システムを開発し、地域における薬物依存症者支援の好事例

に関する情報を集積・整理することを目的として、自治体（精神保健福祉センター、保健所、保健センター等）、保護観察所、更生保護施設、民間支援団体などをカバーする6つ分担研究班の体制をもって研究班活動を開始した。

研究班初年度にあたる今年度は、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発・実施し、②地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態を把握し、地域支援における課題を明らかにした。

今後は、コホート調査および実態調査の知見を踏まえて、関係機関職員との意見交換を重ね、薬物依存症者の地域支援に関する包括的ガイドライン案の開発を行う予定である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Takano A, Miyamoto Y, Kawakami N, Matsumoto T: Web-Based cognitive behavioral relapse prevention program with tailored feedback for people with methamphetamine and other drug use problems: Development and Usability Study. JMIR Mental Health 3: 1-17, 2016.
- 2) Okumura Y, Shimizu S, Matsumoto T: Prevalence, prescribed quantities, and trajectory of multipleprescriber episodes for benzodiazepines: A 2-year cohort study. Drug and Alcohol Dependence 158:118-125, 2016.
- 3) Matsumoto T, Tachimori H, Takano A, Tanibuchi Y, Funada D, Wada K: Recent changes in the clinical features of patients with new psychoactive-

- substances-related disorders in Japan: Comparison of the Nationwide Mental Hospital Surveys on Drug-related Psychiatric Disorders undertaken in 2012 and 2014. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 70: 560-566, 2016.
- 4) 近藤あゆみ, 佐藤嘉孝, 松本俊彦: 薬物依存症外来治療プログラム「STEM」の有効性評価. *日本アルコール・薬物医学会雑誌* 51(1) : 26-37, 2016.
 - 5) 谷渕由布子, 松本俊彦, 今村扶美, 若林朝子, 川地拓, 引土絵未, 高野歩, 米澤雅子, 加藤隆, 山田美紗子, 和知彩, 網干舞, 和田清: 薬物使用障害患者に対する SMARPP の効果: 終了1年後の転帰に影響する要因の検討. *日本アルコール・薬物医学会雑誌* 51(1) : 38-54, 2016.
 - 6) 大曲めぐみ, 嶋根卓也, 松本俊彦: 日本の刑事施設における薬物依存離脱指導の評価方法についての文献レビュー. *日本アルコール・薬物医学会雑誌* 51(5) : 335-347, 2016.
 - 7) 松本俊彦: 健康問題としての薬物依存症—薬物依存症からの回復のために医療者は何ができるか. *日本医事新報* 4808 : 19-23, 2016.
 - 8) 松本俊彦: 薬物使用障害に対する外来治療プログラム「SMARPP」. *精神療法* 42(4) : 571-579, 2016.
 - 9) 松本俊彦: 物質使用障害における自殺—薬物療法のリスクとベネフィット. *臨床精神薬理* 19(8) : 1125-1136, 2016.
 - 10) 松本俊彦, 今村扶美: ワークショップ 2: SMARPP の理念と実際——講義とデモセッション—. *日本アルコール関連問題学会雑誌* 18(1) : 123-125, 2016.
 - 11) 谷渕由布子, 松本俊彦: 危険ドラッグ使用者への安全管理. *精神科治療学* 31(11) : 1449-1454, 11, 2016.
 - 12) 松本俊彦: 妊婦の薬物依存. *日産婦医会報* 68(11) : 10-11, 2016.
 - 13) 谷渕由布子, 松本俊彦: 危険ドラッグ使用者への安全管理. *精神科治療学* 31(11) : 1449-1454, 11, 2016.
 - 14) 和田 清: 「刑の一部執行猶予」とは?. *精神科* 30(1) : 22-27, 2017.
 - 15) 近藤あゆみ, 栗坪千明, 白川雄一郎, 松本俊彦: 民間依存症回復支援 DARC 利用者を対象とした認知行動療法 SMARPP の有効性評価. *日本アルコール・薬物医学会雑誌*, 51 (6), 414-424, 2016.
 - 16) 嶋根卓也: 「ゲートキーパー」としての薬剤師の役割. *医薬ジャーナル* 52(2), 101-104, 2016.
 - 17) 嶋根卓也: 学校における薬物乱用防止教育. *精神科治療学*, 31(5) : 573-579, 2016.
 - 18) 嶋根卓也: ユーザーに最も身近な相談窓口として~多剤併用を防ぐ薬剤師の取り組み~. *月刊薬事* 58(8) : 68-70, 2016.
 - 19) 嶋根卓也: LGBT における HIV 感染症と薬物依存. *精神科治療学*, 31(8) : 1045 - 1052, 2016.
 - 20) 嶋根卓也: 飲酒・喫煙・薬物乱用. VIII 学校保健における健康課題 特集 学校保健パーフェクトガイド, *小児科診療* 79(11) : 1657 - 1663, 2016.
 - 21) 森田展彰: アディクション問題の与える子供への影響 *臨床心理学 増刊第8号 やさしいみんなのアディクション* 松本俊彦(編) 金剛出版 152-154 2016.
 - 22) 森田展彰: アディクション治療が先か、トラウマ治療が先か? *臨床心理学 増刊第8号 やさしいみんなのアディクション* 松本俊彦(編) 金剛出版 123-125 2016.
 - 23) 森田展彰: ハームリダクションの展開を考える—医療、回復支援、法的処遇の視点でディベート、*日本アルコール・アディクション医学会雑誌* 51(4) 128, 2017

- 24) 森田展彰：日本のアディクション特に薬物問題に対するハームリダクションの導入に関する論点、日本アルコール・アディクション医学会雑誌 51 (4) 129, 2017
- 25) 森田展彰：「トラウマ関連問題を背景にもつ薬物依存症に対するプログラム—女性事例を中心とした支援」, 精神療法 43(1) : 104-117, 2017
2. 学会発表
- 1) Shimane T, Matsumoto T : Reliability and validity of the Japanese version of the DAST-2. CPDD 78th Annual Scientific Meeting, Palm Springs, CA(USA), 2016. 6. 11-16.
- 2) 松本俊彦：教育講演 ト라우マとアディクション. 第 15 回日本トラウマティック・ストレス学会, 宮城, 2016. 5. 20.
- 3) 松本俊彦：教育講演 法医学との連携が精神医学を変える～薬物乱用と自殺に関する研究を通じて～. 第 100 次日本法医学会学術全国集会, 東京, 2016. 6. 17.
- 4) 松本俊彦：公開講座 人はなぜ依存症になり、回復ができるのか. 第 38 回日本アルコール関連問題学会秋田大会, 秋田, 2016. 9. 10.
- 5) 松本俊彦：教育講演 薬物依存症の治療～SMARPP を中心に～. 第 51 回アルコール・アディクション医学会新学会誕生記念特別研修プログラム, 東京, 2016. 10. 8.
- 6) 松本俊彦：特別企画シンポジウム 人はなぜ依存症になるのか? 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. 10. 8.
- 7) 松本俊彦：教育講演 SMARPP の理念と課題——プログラムの「学習」ではなく、支援ネットワークの交差点を目指して. 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. 10. 8.
- 8) 松本俊彦：特別講演 よくわかる SMARPP —あなたにも出来る薬物依存者支援. 集団認知行動療法研究会 第 7 回学術総会, 東京, 2016. 10. 30.
- 9) 松本俊彦：特別企画講演 専門家のいない薬物依存治療—依存症集団療法「SMARPP」. 第 34 回日本神経治療学会総会, 鳥取, 2016. 11. 4.
- 10) 松本俊彦：記念講演 生き延びるための依存症、生き直すための回復. 第 23 回関西アルコール関連問題学会滋賀大会, 滋賀, 2016. 11. 27.
- 11) 引土絵未, 岡崎重人, 加藤 隆, 山本 大, 山崎明義, 松本俊彦：日本型治療共同体モデルとしてのエンカウンター・グループの効果とその要因について. 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. 10. 8.
- 12) 近藤千春, 藤城 聡, 松本俊彦：依存症の認知行動療法のグループにおける治療要因の測定結果からの考察. 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. 10. 8.
- 13) 大曲めぐみ, 嶋根卓也, 松本俊彦：日本の刑事施設における薬物依存離脱指導の評価方法についての文献レビュー. 日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. 10. 7.
- 14) 近藤あゆみ：薬物依存症外来治療プログラム STEM の有効性評価, シンポジウム 3 薬物依存症に対する心理療法の現状, 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. (シンポジウム)
- 15) 近藤あゆみ, 高橋郁絵, 森田展彰：薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラムの理解度と有用性, 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.
- 16) 吉岡幸子, 新井清美, 森田展彰, 成瀬暢也：アルコール・薬物依存症の家族支援～全国家族調査の結果を踏まえて～, 第

- 38 回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016年9月9日
- 17) 吉岡幸子、成瀬暢也、森田展彰、新井清美：アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査その1-アルコール依存症家族の背景と支援の必要性-
- 18) 新井清美、成瀬暢也、森田展彰、吉岡幸子：アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査 その2-薬物依存症家族の背景とニーズ-第38回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016年9月9日
- 19) 森田展彰、新井清美、成瀬暢也、吉岡幸子：アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査その3-家族の精神健康を中心とした分析-第38回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016年9月9日
- 20) 成瀬暢也、吉岡幸子、森田展彰、新井清美：アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査：その4-刑の一部執行猶予制度に伴う家族支援-第38回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016年9月9日
- 21) 森田展彰、嶋根卓也：シンポジウム：ハーム・リダクションの展開を考える：医療、回復支援、法的処遇の視点でディベート、第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会、タワーホール船堀（東京）、2016年10月8日。
- 22) 梅野 充、南 保輔、森田展彰、高原恵子、幸田 実、秋元恵一郎、阿部幸枝、谷部陽子、源田圭子、伊波真理雄危険ドラッグ乱用者に対する回復支援～全国ダルクスタッフ・利用者調査から～、第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会、タワーホール船堀（東京）、2016年10月8日。
- 23) 源田圭子、梅野 充、幸田 実、秋元恵一郎、南 保輔、阿部幸枝、高原恵子、伊波真理雄、谷部陽子、森田展彰：女性にと
- っての依存症からの回復とは？～全国ダルク関連施設調査から、第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会、タワーホール船堀（東京）、2016年10月8日
- 24) 秋元恵一郎、森田展彰、南 保輔、梅野充、阿部幸枝、高原恵子、源田圭子、高橋百合子、谷部陽子、幸田 実：回復支援の立場からみた一部執行猶予制度～全国ダルク調査から～、第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会、タワーホール船堀（東京）、2016年10月8日
- 25) 阿部幸枝、梅野 充、森田展彰、秋元恵一郎、幸田 実、加藤 隆、高原恵子、南 保輔、源田圭子、谷部陽子：総合支援法のもとでの薬物依存症回復支援施設～全国ダルク関連施設調査から、第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会、タワーホール船堀（東京）、2016年10月8日
- 26) 森田展彰：アディクションにおける関係性の回復ーオープン・ダイアログへの期待、オープン・ダイアログについて考える、第27回日本嗜癖行動学会、2016年10月22日

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし